

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年7月8日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月8日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、2ページ目、7月12日の（4）核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は常陽ですけれども、大規模損壊に関する議題のために非公開ということになります。

次が、7月12日の（5）実用炉の廃止措置計画の審査会合です。

議題は1つで、伊方の1・2号機です。前回5月26日のコメント回答などということになります。

次が、3ページ目に行きまして、7月14日の（8）行政事業レビューの外部有識者会合です。

これは4回目とありますけれども、今回が今年度の最終回ということになります。

これまで3回開催してきました、各事業に対する外部有識者の所見と、それに対するこちら側の見解と対応方針というのが整理されます。

次が、7月14日の（9）第1060回審査会合です。

議題は2つありまして、1つは、高浜1・2号機の使用済み燃料ピットの未臨界性評価という案件についての設置変更許可です。これは前回、4月7日の続きということになります。

2つ目が、同じく高浜1・2号機の保安規定です。こちらは特重の設置などに伴う保安規定の変更ということで、その申請が5月23日にあったので、今回が初会合ということになります。

次が、7月14日の（10）もんじゅの安全監視チームです。

議題は2つで、1つ目は燃料体の取り出し作業の進捗状況の報告ということと、2つ目が、廃止措置の第2段階に移行するということになりますけれども、そのための廃止措置計画と保安規定の変更申請というのが6月28日にありましたので、今回がその初回の概要説明ということになります。

次が、7月15日の（11）第1061回の審査会合です。

議題は2つで、1つ目が大間です。

これは前回の審査会合が4月22日だったのですけれども、そこで資料を古いデータを基に作ってしまったなどのミスもあったので、資料作成における品質保証とかチェック体制みたいな話をするということになります。

2つ目は、浜岡の津波評価ということで、前回、これは昨年12月27日の審査会合がありましたけれども、津波の高さについて、内閣府モデルではなく独自モデルを使ってということもありましたので、両モデルの違いなどについて改めて説明を受けるということになります。

次が、4ページ目、委員の現地視察等の(1)のところ、広島大学を伴委員が訪問します。

広島大学は、全国に5ヶ所あります高度被ばく医療支援センターの一つですけれども、規制委員会の補助も受けまして、今回、放射線災害医療研修棟というものが完成しましたので、その落成記念式典に出席するということになります。発表のとおり現地の取材も可能です。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—